

# ばらんす

■ 編集発行 大田原市教育委員会生涯学習課 〒324-0041 大田原市本町1丁目3-3 ☎0287-23-8718・FAX 0287-24-2528



▲ 懸命な包丁さばき

「受講の動機は？」  
。夫婦とも病弱のため、お互い家事を助け合いながらやっていきたいと思ったから。  
。妻が病弱のため、家事を少しでも助けたいと思ったから。

実習後、何人かの方にお聞きしました。

「受講の動機は？」  
。夫婦とも病弱のため、お互い家事を助け合いながらやっていきたいと思ったから。  
。妻が病弱のため、家事を少しでも助けたいと思ったから。

市民館主催による市民学校に「男の厨房専科コース」を取り入れて二年が経過しようとしています。  
早速、厨房専科コース、調理実習を取材しました。  
。受講生は十八名  
。年令層は  
三十代（二名）  
四十代（六名）  
五十代（三名）  
六十代以上（八名）  
。四班編成

## 市民学校

# 男の厨房専科コース

ちゅうほう

レパートリーもふえて!!

「男の料理」胸を張れる時代

本日のメニューは会席料理の基本

\*汁椀：はまぐり吸物  
\*蒸し物：茶碗蒸し

レシピを片手に、講師の指導のもと、コンブのだしのとりにかた、包丁さばき、計量カップと計量スプーンで調味料を計る姿は真剣そのものです。きょうで十五回目とあって、料理の手順もスムーズで手際よく実習されていました。

普段見慣れないエプロン姿がよく似合っていて、暖かい雰囲気だなあ、というのが調理室へ入った第一印象でした。

健康のもととは食、年齢にあった食事の勉強がしたいと思ったから。

。食い道楽で、料理をつくるのが好きだから。

。酒の肴を自分で作って見たかったから。

「家で実践していますか？」

。応用して作っています。

。早速、今晚作って見ようと思います。

。友達を招待し、覚えた料理を披露することもあります。

「家族やまわりの人の反応は？」

。積極的に家事をやってくれるようになったと喜んでいきます。

「その他感じたこと？」

。男の厨房の日を楽しみにしています。

。来年もぜひ受講したいです。

。欠席する日が多かったが、来年もぜひ受講したいです。

と、いろいろな感想がありました。

統計的に見ても、我が国の男性の家事に協力する時間は極めて少ない現状です。このような「男の厨房専科」等に興味を持って、積極的に受講することが男性の家事にかかわる糸口にもなるでしょう。

## 戦後女性のあゆみ (4)

総理府編「女性の現状と施策」等を資料に編集いたしました。

●平成五年（一九九三）  
。パートタイム労働法公布

。婦人問題企画推進本部「男女参画型社会づくりに関する推進体制の整備について」決定

●平成七年（一九九五）  
。第四回世界女性会議（北京）

。北京女性会議NGOフォーラム開幕

●平成八年（一九九六）  
。男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申

。男女共同参画二〇〇〇年プラン」策定

●平成九年（一九九七）  
。「男女雇用機会均等法」の一部改正（女性労働者に対する差別の禁止等）

。「労働基準法」の一部改正（女性の時間外及び休日労働並びに深夜業の規制の解消等）

。「育児・介護休業法」の一部改正

（おわり）



# 男女共生ってな〜ん？

男女共生を理解するうえで、みんなでこのような身近なことを話し合うことが大切ではないでしょうか。以下は家族の話し合いの様子をフィクションで掲載しました。

ここに登場する家族は、大田原市に住んで十五年になります。家族は七人。市が策定した「おおたわら女性プラン」をめぐって、最近話題になっている「男女が共に生きる社会」について話し合っています。

この家族の構成は、  
祖父の四郎 75歳（無職）  
祖母の弥生 70歳（無職）  
父親の太郎 45歳（会社員）  
母親の皐月 44歳（会社員）  
長女の神無 19歳（大学生）  
次女の葉月 13歳（中学生）  
三女の愛 10歳（小学生）  
「ある土曜日の昼下がり、こたつを囲んで」  
弥生「昨日、市が策定した「おおたわら女性プラン」をお借りしたけど、おじいちゃん読んでみた？」  
四郎「何っていう本？」  
弥生「えーと「おおたわら



女性プラン」ですよ。

四郎「「おおたわら女性プラン？」何だろう？」

弥生「読んで見てくださいよ。」

四郎「読み始める」

四郎「基本的人権の尊重？男女共生社会？多様な生き方の尊重？」

四郎「読

み続ける」

四郎「

うーん。

これは、

大変な

時代になつてくるな…。

弥生「何だか、難しい事がいっぱい書いてあるけど。大変な時代がくるの？」

「夕食後のだんらん」

弥生「太郎、これを読んでごらん。男と女がどうかか

うとか書いてあるんだけど。

太郎「ふーん、いまは、世界的に男女平等の時代だからな。」

神無「お父さん、そんなのあたり前よ。男だから、女だからって言う方がおかしいわ。」

葉月「そうよ、入学式の呼名も男子が先で女子があとから呼ばれていたけれども、アイウエオ順に呼ばれたよ。」

愛「学校の名簿だって男女の別なくアイウエオ順だよ。」

太郎「そうか、時代は変わ

りつつあるんだな。」

皐月「そうよ、あなただっ

てだんだん変わってきているわよ。昔は、家のこと何も手

伝ってくれなかったでしょ。それが、今では洗濯、お風呂

洗い、ごみ出しなんかを自然に手伝ってくれるし。ねえ、

おばあちゃん。」

弥生「そうだよねー、太郎も変わったよ。」

四郎「太郎、しっかりしてくれよ。おまえも、一家の大黒柱なんだからな。」

葉月「おじいちゃんは、古いなー。」

神無「今はね、男も女も一

人の人間として、男女を問わず一人ひとりを大切に、共に生きる時代だよ。

太郎「おじいちゃん、五対二じゃ勝ち目がないよ。」

神無「お父さん、「五対二が勝ち」とか「二対五が負け」という全く数が平等になると

いうことでなく、その人、個人がやりたいと思った時、出

来る時に、男女を問わず一人ひとりを大切に、共に生きる

ことだと思っただけ…。」

四郎「そうだな、「勝つとか負ける」ことではないのか。」

太郎「そうか、男女が協力して共に生きる社会をめざした住みよいまちづくりや、お

互いを尊重し合う社会づくりをすることが大切なことなんだね。」

皐月「それには、意識づけが大事なことね、自然にできるように、小さい頃からの教育が発点になるんだね。」

弥生「「三つ子の魂、百までも」って言うからね。」

神無「さすが、おばあちゃん。」

この家族のように、多くの家庭でこんな会話ができたら、一人ひとりが豊かに充実した人生を送れる男女共生社会の実現につながるのではないのでしょうか…。

## 「男女共生を 考える大田原の つどい」開催

去る、十一月八日、『男女平等ヤア！ヤア！ヤア！』をテーマに第十四回「男女共生を考える大田原のつどい」が市総合文化会館ホールで、約三五〇名の男女の参加により盛大に開催されました。

### ●バリア

(barrier free)

障害のある人が、社会生活をしていくうえで、

障壁（バリア）となるものをとり除

意味です。

もともと

語として、

段差を解

いう意味合

たのですが、最近では障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障害を除去するという意味に用いられています。

### キーワード

は建築用  
建物内の  
消すと  
いが強かつ



総理府は一月三日、「男女共同参画社会に関する世論調査」の結果を発表しました。調査は昨年九月、全国の二十歳以上の男女五千人に面接を行われました。その一部を紹介します。

男女の社会活動や  
家庭生活への参画に  
関する意識

仕事と家庭生活・地域活動  
について  
女性の望ましい生き方は、

≪全体では≫  
『家庭が優先』……………45%  
『家庭と仕事を両立』41%  
『仕事を優先』…10・5%  
の順になっていますが、

≪女性の回答では≫  
『両立』が『家庭を優先』を  
わずかながら上回っています。  
一方、  
男性の望ましい生き方は、  
『仕事を優先』62・4%が  
『両立』28・2%及び『家庭  
を優先』7・1%に大差をつ  
けています。

### 「男女共同参画社会に関する世論調査」紹介 総理府



結婚観、家庭観に  
関する意識

『女性は結婚する方がよい』  
には、全体の70・6%が賛成。

(九十二年実施の同様調査に  
くらべて9%減)

『人は結婚してもしなくても  
よい』に「賛成」は、70・2%  
(九十二年実施の同様調査  
にくらべて7・5%増)

『夫は外で働き、妻は家庭を

守るべき』に賛成は、57・8%  
(九十二年実施の同様調査  
にくらべて2・3%減)

『結婚しても必ずしも子供を  
もつ必要はない』と考える人  
は、42・6%(九十二年実施  
の同様の調査にくらべて12%  
増)

一方で、  
『女性は仕事を持つのはよい  
が、家事・育児はきちんとす  
べき』は86・4%(九十二年  
実施の同様調査にくらべて0  
・8%増)  
女性の社会参加が進んでも  
役割分担意識は依然根強いこ  
とがうかがわれます。

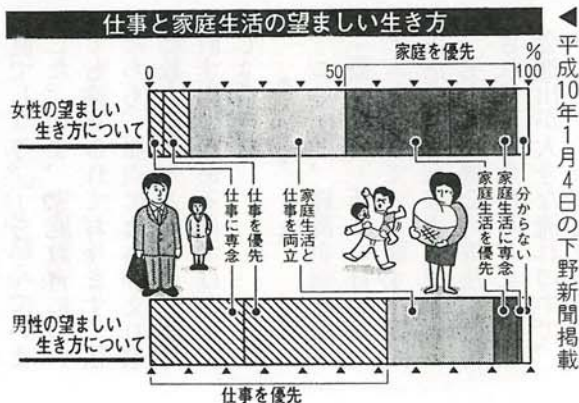
- 女性の晩婚化の理由上位三  
位は、(複数回答)
- ①仕事をもち女性が増えて女  
性の経済力が向上した。
  - ②独身生活の方が自由。
  - ③世間のこだわりが少なくな  
った。

一方、  
男性の晩婚化の理由では、  
①独身生活の方が自由。  
②世間のこだわりが少なくな  
った。  
などをあげています。

出生数の少ない原因は、  
(複数回答)

全体では、  
『教育にお金がかかる』  
58・2%  
『経済的に余裕がない』  
50・1%  
など金銭的負担をあげる回答  
が多く見られます。

女性は、  
『仕事をしながら子育てする  
のが困難』が50・1%のほ  
ついています。  
(男性38・3%)



#### 県各種研修 修了者紹介

- ◇平成九年度栃木県婦人教育  
指導者研修修了者  
・宇田川 菅谷アサ子さん  
・佐藤 政枝さん
- ◇平成九年度家庭教育オピニ  
オンリーダー研修修了者  
・中田原 君島サキ子さん  
・花園 増淵寛江さん  
・新富町 伊藤 都さん

平成10年1月4日の下野新聞掲載



# 「栃木県女性の海外研修」

## に参加して

若草 松本 町子

平成九年度、第二十一回目の研修に参加し、フランスとオランダ両国の環境・福祉・教育に関する施設を見学し、携わっている方々からお話を伺って参りました。

パリでは、ボランティア協会会長より「二人以上ならば団体活動を目的としたアンソニエーションができ、ボランティア活動をすることができ、活動は自分自身が楽しくなくてはいけない。」というボランティアの精神を学びました。

アムステルダムは環境保全協力では、開発途上国での開発と環境維持との狭間で持続性のある開発の指導と、第三世界に住む人たちの意識向上への啓蒙活動が印象深く残りました。

フランス南部アピニオン市でのホームステイでは、穏やかな風土と歴史ある建造物の中で温かな人格のホストファミリーと共に四日間の光輝くような日々をすごすことができました。

緩やかな丘に点在するオリ

ープの古木と、低いぶどうの木々、石を重ねた橋や城、街の広場では年一回のワイン祭りが催され、ワインの神様や楽隊、民族衣装の少女たちと共に人々は新酒を選び、ワインとイワシの塩焼き、フランスパン・チーズとマスカットの昼食をとる。

日曜日には観光のためだけではなく生活に必要とされている市場がたち、買物でにぎわう人々がいる。

昔からの伝統を大切に生活が人々の気持ちをゆったりとさせているのではないかなと思われる程でした。

言葉を心配していたホームステイは、私にとって忙しい研修旅行での息ぬきの時間でした。

パリやアムステルダムの古い街並や石畳の道路は、けっして福祉にやさしいとは思えませんでしたが、人々は柔軟で誰でも迎え入れる心の余裕があり、目と目が合えば知らない人でも笑みを交わす、そういった人々の心こそが福祉

的なのではないでしょうか。ハンディを持つ人や高齢者と共に生活してゆく時、階段や車イスが通れる幅といった障害物をなくすバリア・フリーが言われていますが、最も大きなバリアー（障害）は人の心かと思われました。画一的に男は外で仕事をし、女は家を守り、働けないものは静かにしているという従来からの固定的観念が大きなバリアーとなり、高齢化社会、福祉社会を迎えている現在ですが、誰でも普通に生活するというノーマライゼーションの実現を阻止しているのではないのでしょうか。

そんな事を考えた十二日間の海外研修でした。



ホームステイ先で

### ★ ★ ひとくち・インフォメーションボード ★ ★

#### 『栃木県女性の海外研修』

女性の地位向上を図るため、国際的視野を持った地域リーダーの養成を目的として毎年実施されています。

※派遣先：フランス・ベルギー  
 ※派遣期間：平成10年10月6日(火)～17日(土)の12日間  
 平成10年度の参加募集については4月1日発行の市広報でお知らせします。

#### 第50回記念・平成10年女性週間『とちぎ県民のつどい』の開催

☆と き 4月11日(土) 13:00～15:30  
 ☆と ころ とちぎ女性センター パルティホール  
 ☆演 題 女が変わる・男が変わる・そして社会が変わる  
 ～男性優位構造を斬る～  
 ☆講 師 辛 淑 玉さん  
 ☆申込方法 パルティへ電話で申し込み  
 ☆T E L 028-665-7700

### 編集後記

最近、青少年の問題行動が、憂慮されています。

A紙の読者登壇に「家庭のあり方教えられる句」という投書が掲載されました。その句は

『母の手が下校で

冷えし手を包む』

という句でした。そして、「きっと、この親子の家庭は、本当に温かい雰囲気のある家庭でしょう。」と結んでいました。いま、家庭教育についても論ぜられております。私たちも、原点にたちかえり家庭教育のあり方をもう一度見直す必要があるのではないのでしょうか。

\* \* \* \* \*

このほど、経済企画庁は「働く女性―新しい社会システムを求めて」と題する国民生活白書が発表されました。

男女雇用機会均等法が施行されて十年余たち、女性の社会進出が大きな流れの中で、パートタイムの比重が増加していることをあげて、「男は仕事、女は家庭」を前提とした雇用慣行や税制などが、女性の本格的に働く際の壁になっていることを指摘しています。